

# 平成29年度小学校新教育課程説明会 社会科

## I. 社会科改訂の基本的な考え方

- 社会科、地理歴史科、公民科を通じて「公民としての資質・能力」の育成を目指すこと、小・中学校においては公民としての資質・能力の基礎を育成すること。
- 社会科、地理歴史科、公民科を通して育成を目指す資質・能力の具体を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で明確化し、「社会的な見方・考え方」を働かせた学びを通して、三つの柱で整理した資質・能力を育成していくこと。
- 社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を位置付けた学習過程を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう授業改善を図ることや、小・中学校の社会科の内容を枠組みや対象に区分して整理したり、「社会的な見方・考え方」と概念等に関する知識との関係などを整理したりして、学習指導要領に示していくこと。

【解説 p 9】

## II. 社会科改訂のポイント

- 幼児教育で育まれたものや、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、小学校社会科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確化するとともに、「社会的な見方・考え方」については、小学校社会科の特質を踏まえ、本解説第2章第1節1①において示すとおり、「社会的事象の見方・考え方」と言い換え、資質・能力全体に関わるものとして位置付ける方向で教科の目標の改善を図る。
- 各学年の目標も、三つの柱に沿った資質・能力として整理・明確化する。その際、第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理する。また、地図帳の使用を第3学年から目標に示す。
- 小学校社会科における見方・考え方を「社会的事象の見方・考え方」とし、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法(考え方)」であり、「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理する。
- 内容について、中学校への接続・発展を視野に入れて、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活、の三つに、また、①、②は空間的な広がりを念頭に、地域、日本、世界と、③は経済・産業、政治及び国際関係と、それぞれ区分して整理する方向で改善を図る。
- 現代的な諸課題を踏まえる観点から、我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働き、世界の国々との関わりに関心を高めるとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る方向で改善を図る。また、持続可能な社会づくりの観点から、人口減少や地域の活性化、国土や防災安全に関する内容の充実を図るとともに、情報化による生活や産業の変化、産業における技術の向上などに関する内容についても充実する方向で改善を図る。
- 社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直し、改善を図る。

【解説 p 9～10】

### Ⅲ. 目標の改善

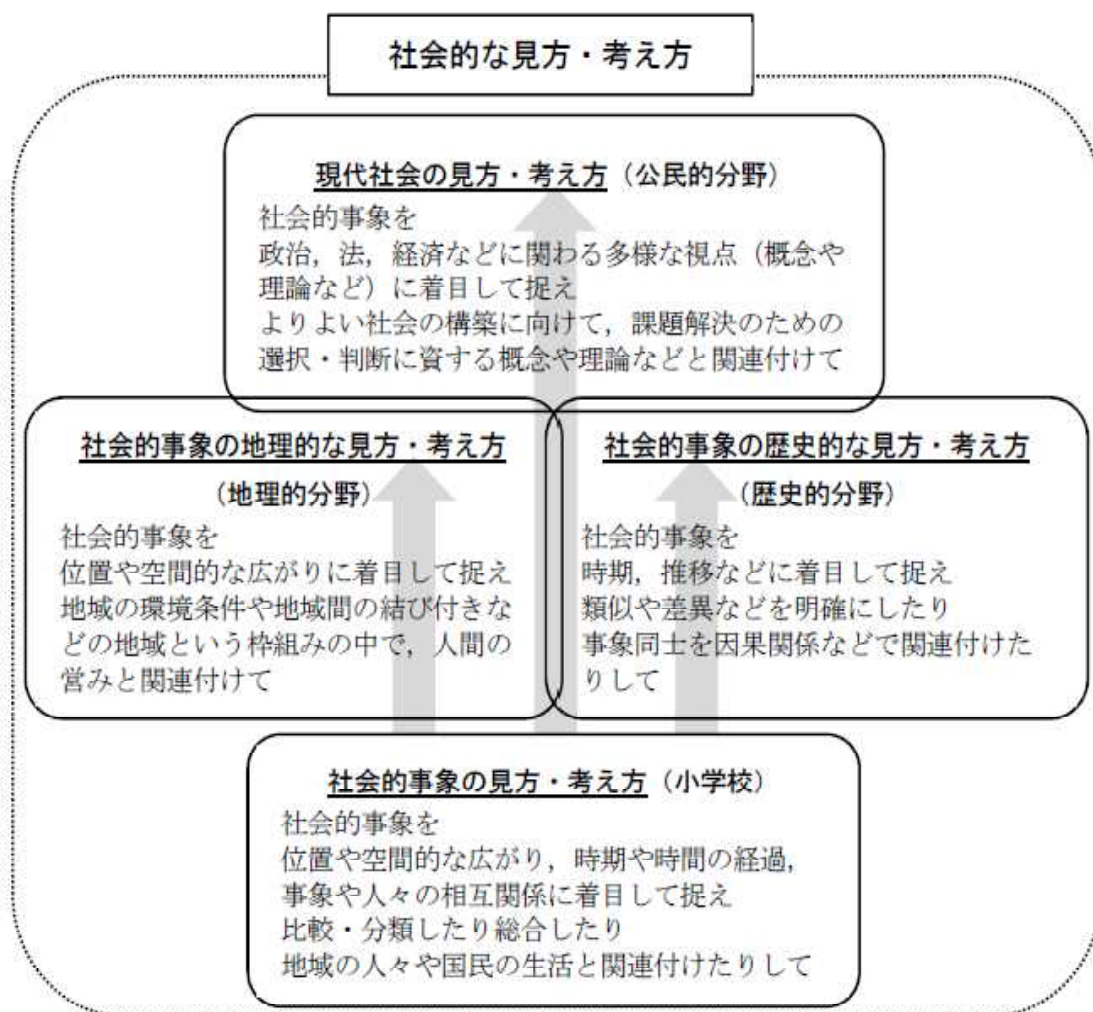
#### 1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

【解説 p 18】

#### 2 目標に示された「社会的な見方・考え方」



【解説 p 19】

### 3 各学年の目標の構成（第3学年を例に）

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

【解説 p 32】

## IV. 内容の改善

### 1 内容構成の改善

- 各学年の内容を、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分する観点及び第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す観点から、整理。
- 各学年の内容を「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化。

【解説 p 13】

### 2 各学年の内容（なお丸数字は、上記 IV 1 の①～③に対応）

#### 第3学年

- (1) 身近な地域や市区町村の様子・・・・・・・・①
- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事・・・・・・・・③
- (3) 地域の安全を守る働き・・・・・・・・③
- (4) 市の様子の移り変わり・・・・・・・・②

第3学年では、これらの内容を取り上げ、自分たちの市を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

【解説 p 30】

#### 第4学年

- (1) 都道府県の様子・・・・・・・・①
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業・・・・・・・・③
- (3) 自然災害から人々を守る活動・・・・・・・・③
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働き・・・・・・・・②
- (5) 県内の特色ある地域の様子・・・・・・・・①

第4学年では、これらの内容を取り上げ、自分たちの県を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

【解説 p 30】

## 第5学年

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活・・・①
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産・・・③
- (3) 我が国の工業生産・・・③
- (4) 我が国の産業と情報との関わり・・・③
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり・①及び③

第5学年では、これらの内容を取り上げ、我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養うようにする。

【解説 p 30～31】

## 第6学年

- (1) 我が国の政治の働き・・・③
- (2) 我が国の歴史上の主な事象・・・②
- (3) グローバル化する世界と日本の役割・・・③

第6学年では、これらの内容を取り上げ、我が国の政治の働きや歴史、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うようにする。

【解説 p 31】

### 3 各学年の内容記述の構成（第3学年の内容(2)「地域に見られる生産や販売の仕事」を例に）

- ①
- (2) ④ 地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- ③ (ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。
- ⑥ (イ) 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。
- (ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- ② (ア) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。
- ⑤ (イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。
- 【解説 p 38】

## V. 移行措置について

国語及び社会については、全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができることとするが、現行小学校学習指導要領による場合には、新小学校学習指導要領に定める内容の一部を追加又は適用することとしたこと。

【「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」（平成29年7月7日付29文科初第536号）】

平成30年度及び平成31年度の第3学年から第6学年までの社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第2節の規定によることができる。ただし、現行小学校学習指導要領による場合には、次のとおりとする。

- (1) 平成30年度及び平成31年度の第5学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)アのうち「我が国の位置と領土」の部分の規定に係る事項を省略し、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)ア(ア)のうち「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の部分の規定に係る事項を加え、新小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の3(1)アの規定を適用するものとする。
- (2) 平成31年度の第3学年の社会の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕のうち、2(1)ア、2(2)ア及びイ、2(4)ア及びイ並びに2(5)アに規定する事項を指導するものとする。ただし、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の2(4)の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の3(4)のうち、「火災」に関する部分の規定を適用するものとする。



- 平成30年度より、新学習指導要領の第5学年の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。
- 平成31年度の第3学年については、現行学習指導要領の第3学年及び第4学年の指導内容のうち、次に示す内容を指導する。

## 2 内容

- (1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）について、（以下省略）
  - ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など
- (2) 地域の人々の生産や販売について、（以下省略）
  - ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。
  - イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり
- (4) 地域社会における災害及び事故の防止について、（以下省略）
  - ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
  - イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。
- (5) 地域の人々の生活について、（以下省略）
  - ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

## 3 内容の取扱い

- (4) 内容の(4)の「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、（以下省略） **【現行学習指導要領より抜粋】**